



# 豊島区教育大綱

～ 2019「教育都市としま」の高峰に挑む～



平成31年2月1日 東アジア文化都市2019豊島 開幕式典  
子供たちによる「わたしは未来」合唱

平成31年4月  
豊島区  
豊島区教育委員会



# 1 教育大綱の策定の意義

豊島区教育大綱（以下「大綱」という）は、豊島区長が招集する総合教育会議において、区長と教育委員会が協議・調整・連携を尽くし策定する「教育都市としま」の教育指針（教育目標及び重点施策）である。

これは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成27年4月1日施行）に伴い、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育に関する総合的な施策の大綱を定めることの規定による。

# 2 大綱の位置付け

本区では、教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画を定めており、大綱で定めることとされている目標や施策の根本となる方針に該当することから、「豊島区教育ビジョン2010、2015-豊島区教育振興基本計画-」を大綱と位置付けている。

なお、本年「豊島区教育ビジョン—豊島区教育振興基本計画—（2019年～2024年）」を策定予定である。

# 3 計画期間

豊島区教育振興基本計画の前期5年に当る「豊島区教育ビジョン2010」の成果と課題を「豊島区教育ビジョン2015」（後期計画）に引き継ぎ、実施している。

計画期間は、平成22年度から平成31年度までの10年間とし、平成32年度からの計画として、新たな教育ビジョンを策定する予定であったが、国の教育改革指針や新学習指導要領並びに子どもスキップの教育委員会への移行などを反映するため、改定時期を前倒しし、新たな教育ビジョンを策定する。新たな教育ビジョンの計画期間は2019年から2024年までの6年間である。

## 4 平成31年度の重点施策

区長部局と教育委員会が緊密に連携を図り、次の重点施策に取り組んでいく。

### <重点施策一覧>

#### 重点施策Ⅰ 子供の未来を応援する対策

- (1) ICTを活用した学習活動の推進 ..... P3
- (2) 子どもスキップ事業の充実 ..... P4
- (3) 多様なニーズに応える特別支援教育の充実 ..... P5
- (4) 保護者負担の軽減 ..... P5

#### 重点施策Ⅱ 健やかな心と体の育成

- (1) 「特別の教科 道徳」の推進 ..... P6
- (2) 健康に関する教育の推進 ..... P7
- (3) いじめ・不登校等防止対策の推進 ..... P8

#### 重点施策Ⅲ 就学前教育の充実

- (1) 就学前教育施策の横断的な展開 ..... P9
- (2) 教育と保育の一体的提供 ..... P9

#### 重点施策Ⅳ 国際社会に生きる人材の育成

- (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック教育の推進 ..... P10
- (2) 外国語活動・外国語教育の推進 ..... P11
- (3) 多文化共生の取組 ..... P12

#### 重点施策Ⅴ 安全・安心な学校づくり

- (1) インターナショナルセーフスクールの全校化 ..... P13
- (2) コミュニティ・スクールの導入 ..... P14

#### 重点施策Ⅵ 学校改築及び施設改修

- (1) 計画的な学校改築 ..... P15
- (2) 学校施設の長寿命化計画の検討 ..... P16
- (3) 学校体育館の冷暖房整備事業 ..... P16

#### 重点施策Ⅶ 教員の働き方改革

- (1) 豊島区学校における働き方改革の推進 ..... P17

## 重点施策 I 子供の未来を応援する対策

### (1) ICTを活用した学習活動の推進

#### 目的

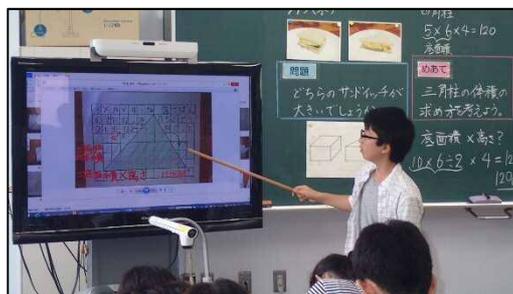
新学習指導要領において、『「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学びの課程の中で、ICTを活用した学習を効果的に行うこと、とりわけ、情報活用能力の育成の観点から、プログラミング教育を発達段階に応じて計画的に実施する』こととされた。このため、ICT環境を整備し、プログラミング教育を実施するなど新学習指導要領に基づいた学校教育を推進し、児童・生徒の情報活用能力の向上を図る。

#### 事業内容

- ① 「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に則ってICT環境を整備するとともに、情報セキュリティ対策を徹底する。
- ② 学習活動において円滑にICTを活用できるよう、ICT支援員、ヘルプデスクの積極的な活用、充実を図る。
- ③ プログラミング教育などICTを活用した指導方法について、教員研修を実施する。
- ④ 情報活用能力の育成に向けたカリキュラムマネジメントの実践的な研究と成果の普及・啓発を図る。
- ⑤ 学習用タブレット端末の児童・生徒1人1台環境に向け、課題を整理し実施に向けた検討を進める。

【プログラミング教育】児童・生徒がICTを活用し、プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付けるための学習活動。

#### 【池袋本町小、池袋中ICTを活用した授業の様子】



## (2) 子どもスキップ事業の充実

### 目的

安全・安心な学校の中で、子供たちが自主的に楽しく放課後を過ごすための施設を整備し、遊びや地域の人たちとの交流・体験活動を通して、心豊かで健全な子供の放課後の生活を応援する。

### 事業内容

- ① 子どもスキップごとに地域子ども懇談会を開催し、地域、学校、家庭、行政が子供に関する意見交換、情報交換を行い、地域の子育て力、教育力の向上を図る。
- ② 学童クラブ入退室管理システムの活用により、児童の安全と保護者の安心を確保する。
- ③ 「子どもスキップまつり」について、日頃子供たちの取り組む内容を発表する場の充実を図る。
- ④ 特別な支援を要する児童に対して学校における教育活動から放課後にわたる切れ目のない支援を行うため、すべての区立小学校及び子どもスキップにスクール・スキップサポーターを配置する。
- ⑤ 地域の教育力を活用した放課後子ども教室の一層の充実により、学校等を支える基盤づくりを進める。

### 【子どもスキップまつりの様子】



### (3) 多様なニーズに応える特別支援教育の充実

#### 目的

「障害のある子供もいない子供も、可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育」が受けられる環境を整えるとともに、多岐にわたる教育的ニーズに応えることができる連続性のある「多様な学びの場」の整備・充実を図る。

(東京都特別支援教育推進計画(第二期)・第一次実施計画に基づく。)

#### 事業内容

- ① 通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒の学習支援と固定学級に在籍する障害のある児童・生徒の介助や安全管理等を充実するため、教育支援員を増員する。
- ② 区内すべての小・中学校で、自立活動や教科の補充指導を受けられるようにするため、中学校の特別支援教室での巡回指導を平成31年度から開始する。
- ③ 南池袋小学校の「けやき学級」における実績を踏まえ、中学校の「自閉症・情緒障害特別支援学級」の開設を検討する。

### (4) 保護者負担の軽減

#### 目的

経済的に困窮している家庭に対し、就学に必要な経費を支給する就学援助制度について、内容の充実・運用の改善を図るとともに、すべての児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、学校生活に係る保護者負担のあり方について検討する。

#### 事業内容

- ① 学校生活に係る保護者の経済的負担について、すべての児童・生徒が安心して教育を受けられるよう、負担軽減等あり方について検討する。



**(1) 「特別の教科 道徳」の推進****目的**

児童・生徒のよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己（人間として）の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

**事業内容**

- ① 考える道徳、議論する道徳の授業を展開し、児童・生徒自らが考え、理解し、主体的に学習に取り組むことができるようにする。
- ② 発達段階に応じて、いじめの防止や生命の尊重、自律心、ルールやマナー、情報モラル、法の意義を理解して守ること等の今日的な課題を取り扱った指導を充実させる。
- ③ 道徳科における児童・生徒の学習状況及び成長の様子について評価を行い、指導と評価の一体化を図る。

## (2) 健康に関する教育の推進

### 目的

子供たちの心身の調和のとれた発達を図り、健やかな心と体を育むことは、「知・徳・体」の調和の取れた人間を育成する基盤となる。体力向上に向けた取組や、健康・安全に対する正しい知識を習得させることで、子供たちが自分自身の健康に対する関心を高め、生涯にわたり主体的に健康を保持・増進できる資質・能力を育てる。

### 事業内容

- ① 豊島区医師会と協働することにより、がんに対する子供たちや保護者の意識を高め、がんにならない健康な体づくりを推進する。
- ② 学校歯科医会と連携し、歯みがき指導や歯科保健講話、給食後の歯みがきの実施等を通じて、子供たちの口腔保健の向上と、自身の健康に関する意識の定着を図る。
- ③ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果分析に基づき計画・実施する「一校一取組」運動を通して、運動習慣の改善と体力向上を目指す。

### 【区立全小学校にて実施の給食後歯磨きの様子（池袋本町小）】



### (3) いじめ・不登校等防止対策の推進

#### 目的

すべての幼児・児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、学校内外を問わず、いじめ・不登校の未然防止及び早期発見・早期対応に努める。

#### 事業内容

- ① いじめの未然防止、早期発見、早期解決に向け、本区の「いじめ防止対策推進条例」及び「いじめ防止対策推進基本方針」を改正する。  
改正にあたっては、学校及び子どもスキップ全体で、豊島区立学校だけでなく、私立学校の児童・生徒などすべての児童・生徒を対象として、いじめの未然防止及び早期発見に取り組む視点を取り入れる。
- ② 引きこもりや不登校を改善して児童・生徒の自己肯定感を養い、生活・学習・人間関係づくりへの再起を目指し、「ゆずスマイル教室」を実施する。
- ③ 心理テスト（ハイパーQ U）を年2回全校で実施することにより、いじめや不登校等の未然防止及び早期発見・早期対応を促進する。

#### 【ハイパーQ U】

学校生活における児童・生徒一人一人の意欲や満足度、対人関係に関する状況を調査する心理検査結果の分析と教員の指導により「要支援群」から「学級生活満足群」へと満足感を高め、いじめや不登校の未然防止を図る。

#### 【ゆずスマイル教室】

何らかの事情で学校に通うことが困難な児童・生徒が、コミュニケーション力や課題への対応力を主体的に習得することを目標に実施する宿泊教室。

## 重点施策 Ⅲ 就学前教育の充実

### (1) 就学前教育施策の横断的な展開

#### 目的

国等の就学前教育を巡る動向を踏まえ、「子ども子育て支援新制度」下において自治体に求められる「保護者の就労の有無を問わない保育の充実、すべての幼児への質の高い教育の提供」を実現するために、今後の本区の就学前教育について具体的な施策を組織横断的に展開する。

#### 事業内容

- ① 現在策定中の豊島区教育ビジョン「重点目標2 生きる力の土台となる就学前教育の充実（豊島区就学前教育振興計画―としま GOOD START プロジェクト―）」に掲げる各施策や事業を計画的に実施する。
- ② 学校区ごとの協議会（仮）の設置、保幼小中の教職員相互の授業・保育見学、合同研修の実施等、相互理解と交流が深まるような、地域における保幼小中連携のしくみ作りを進める。
- ③ 子ども家庭部との協働により、「豊島区版アプローチ・スタートカリキュラム改訂版」をさらに充実させ、0～5歳の就学前の保幼共通プログラムを加えた「保幼小連携推進プログラム」を完成させる。

### (2) 教育と保育の一体的提供

#### 目的

保育需要が増大する中、量はもとより質の充実も求められている。就学前の子供たちに、質の高い教育と保育を一体的に提供するため、区立幼稚園の認定こども園化や組織再編等について、検討を行う。

#### 事業内容

- ① 「豊島区の幼児教育のあり方検討委員会最終報告書」で出された方向性を踏まえ、区立幼稚園の認定こども園化も視野にいれ、建て替え・移転等施設の課題や、運営体制、人材確保等の課題について検討を進める。
- ② 区立幼稚園の認定こども園化に向け、平成30年度に池袋幼稚園において実施した長期休業中の預かり保育について実施体制や効果について検証を行う。

## 重点施策 IV

## 国際社会に生きる人材の育成

### (1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック教育の推進

#### 目的

「国際アートカルチャー都市」を目指す本区においては、東アジア文化都市 2019 豊島及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会に向け、各学校が4つのテーマを4つのアクションで学び、様々なプログラムやプロジェクトを展開して2020年以後に定着していくレガシー(教育の遺産)を形成する。

※4つのテーマ 「オリンピック・パラリンピックの精神」「スポーツ」「文化」「環境」

※4つのアクション 「学ぶ」「観る」「する」「支える」

#### 事業内容

- ① 東アジア文化都市 2019 豊島、東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会の機会を生かし、共生社会の実現に必要な資質となる「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「豊かな国際感覚」を重点的に育成する。ゲストティーチャーを招き、各国の文化について学ぶ機会を作る。また、給食で中国、韓国の伝統料理を献立に取り入れ、多角的にアジア地域に興味を持つことにより、他国の文化の理解を深める。
- ② 各教科等の学習内容・活動と東アジア文化都市 2019 豊島、東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会を関連付け、「学ぶ(知る)」、「観る」、「する(体験・交流)」、「支える」を組み合わせた取組を展開する。
- ③ 東アジア文化都市 2019 豊島、オリンピック・パラリンピック教育を通して、学校としてこれからも継続させていく特色ある活動を、学校のレガシーとして設定・定着させる。
- ④ 区内の全小・中学校において、多様な国々を「世界ともだちプロジェクト」として位置付け、地域在住の留学生、大使館や海外の姉妹校などとの国際交流活動を実施する。
- ⑤ 「東京五輪音頭」のリメイク版「東京五輪音頭-2020-」を各小・中学校で子供たちに広め、大会の機運醸成を図る。

#### 【オリパラ教育の様子】



## (2) 外国語活動・外国語教育の推進

### 目的

新学習指導要領が目指す外国語活動・外国語教育の目標を踏まえつつ、豊島区における幼稚園から中学校までの英語を使った活動を通して、コミュニケーション能力とともに活用能力の向上を図り、国際化社会を生き抜く児童・生徒の育成を推進する。

### 事業内容

- ① 新学習指導要領における英語の授業時間の増加に合わせ、全学級に配置しているALT(外国人指導助手)の時間を増やし、小学校全学年における英語活動の充実を図る。
- ② 本区独自の小学校「外国語活動・英語活動LESSンプラン」(全学年)の改訂を行う。
- ③ 研修会の充実及び外国語活動・英語活動の教材開発を進める。
- ④ R&Cフェスタ、立教大学とのイングリッシュキャンプ等を実施し、児童・生徒が英語を用いてコミュニケーションを図る。
- ⑤ 「ふるさと学習プログラム」の成果を英語で語り、おもてなしの発信ができる活動を促す。

### 【R & Cフェスタ】

児童・生徒が読書を通して豊かな言葉や考える力を身に付けることに加え、英語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、コミュニケーション能力を高められるよう、読書感想文コンクールの発表や、英語での朗読等を行う。

### 【外国語活動の様子】



### 【イングリッシュキャンプの様子】



### (3) 多文化共生の取組

#### 目的

増加傾向にある、外国籍児童・生徒等、多様な背景を持つ子供たちが安心して学校生活を送れるよう、様々なツールを活用し区立小・中学校で学ぶ際の条件を整備し、相互理解を深めることができるようにする。

#### 事業内容

- ① 生活科や総合的な学習の時間において、外国籍の保護者や外国人留学生等、地域の多様な人々とのかかわりを通して、外国の文化・伝統・習慣等を学ぶとともに日本の伝統・文化の良さに気付くようにする。
- ② 池袋小学校と豊成小学校における日本語学級、教育センターにおける日本語教室を活用し、外国籍児童・生徒をバックアップする。
- ③ テレビ電話による翻訳サービスを活用し、日本語での意思伝達が難しい生徒・保護者等の心理的負担を軽減する。
- ④ 入学式等における中国語による司会の導入、就学援助等申請書の多言語版の提供等により、外国籍児童・生徒・保護者の学校生活を支援する。

#### 【池袋小学校研究発表（国際交流）の様子】



#### 【富士見台小学校マレーシア大使館視察の様子】



## 重点施策 V 安全・安心な学校づくり

### (1) インターナショナルセーフスクールの全校化

#### 目的

豊島区が推進している「セーフコミュニティ」構想を根底に、区内小・中学校の全校における安全・安心な学校づくりに向け、国際認証を取得した中学校ブロックでの推進校を1校以上設置し、取組の全校化を推進する。昨年度までの小学校6校、中学校1校の認証校の活動成果をさらに区内に広げていく。

#### 事業内容

- ① 清和小学校など3校が、国際インターナショナルセーフスクール認証取得に向けた取組を推進する。
- ② 教育委員会事務局に「ISS支援員」を設置し、地域実態に適応したインターナショナルセーフスクールを目指す。
- ③ 既認証校7校の実施成果を小・中一貫教育連携プログラムの一つに位置付け、中学校ブロックごとに安全・安心な学校づくりの全校化を推進する。
- ④ 区内の8中学校ブロック内で、学校内外におけるけがや交通事故等のデータを収集・分析し、その対策に向けた取組を展開する。

【高南小「1年生の交通安全教室」】



【富士見台小「安全体づくりたいそうの発表」】



## (2) コミュニティ・スクールの導入

### 目的

保護者や地域住民の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」をめざし、学校経営の最高責任者である校長を支え、地域が一体となって学校を応援する、豊島区の地域にあったコミュニティ・スクールシステムを構築することにより、子供が抱える課題を地域ぐるみで解決できる、質の高い学校教育の実現を図る。

### 事業内容

- ① これまでのインターナショナルセーフスクールとの共通点も踏まえ、地域が一体となって学校や子供を応援するコミュニティ・スクールのモデル校（2校）により、導入のための諸条件を整備する。

### 地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み

◆より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、「穏やかなネットワーク」を形成



出典：文部科学省資料を参考に庶務課作成

## (1) 計画的な学校改築

## 目的

「学校づくりは街づくり」という理念に基づき、学びの拠点としての充実はもとより、放課後対策・防災拠点・緑の拠点・地域交流の場として機能するこれからの学校づくりについて、「豊島区立小・中学校改築計画（第一次改訂）」に基づき、小・中学校の改築・整備を推進する。

## 事業内容

- ① 平成31年（2019年）8月の巣鴨北中学校の開校に向けて整備を進める。
- ② 池袋第一小学校は、「森の中の学校」というコンセプトをもとに実施設計に着手する。

## 巣鴨北中学校 新校舎完成イメージ

平成31年8月末開校予定



## 巣鴨北中学校 現況

平成31年1月現在



## 池袋第一小学校 新校舎完成イメージ

2022年開校予定



南側外観イメージ



正門（武蔵野門）イメージ

## (2) 学校施設の長寿命化計画の検討

### 目的

築50年を超える既存校が未だ4割以上を占める中、豊島区の教育ニーズに合致した学校施設整備を計画的かつ効率的に実施していくため、施設の長寿命化等、国の教育施設のあり方を巡る動向も踏まえた検討を行い、平成32年度（2020年度）末までに「学校施設の長寿命化計画」を策定する。

### 事業内容

- ① 外部有識者を含む「豊島区学校施設のあり方検討会」の報告書をもとに、これまでの学校改築のノウハウを活かした豊島区版の長寿命化改修（スーパーリニューアル）を基本とした「学校施設の長寿命化計画」の策定に着手する。

## (3) 学校体育館の冷暖房整備事業

### 目的

平成31年度中に、すべての区立小・中学校の体育館に冷暖房設備を導入し、児童・生徒がより安全・安心に学校生活を送れる環境を早期に整える。

### 事業内容

- ① 体育館に冷暖房設備のない24校（小学校19校・中学校5校）の冷暖房整備を実施する。

#### ●冷暖房設備の設置イメージ



## 重点施策 VII 教員の働き方改革

### (1) 豊島区学校における働き方改革の推進

#### 目的

学校を取り巻く環境の変化により教員の負担が増加している中、教員が授業準備に集中し、児童・生徒と向き合い、やりがいをもって職務に従事できる環境及び教員一人一人の心身の健康保持の実現を図るため、「豊島区学校における働き方改革推進プラン」を着実に推進する。

#### 事業内容

- ① 学校・教員が担っている業務のスリム化・適正化を図るとともに、校務支援システムなどICT機器の活用促進等による業務の改善・効率化を推進する。
- ② 「スクール・サポート・スタッフ」や「部活動における外部指導員」など教員業務をサポートするスタッフの充実を図る。
- ③ 出退勤システムの導入や定時退庁日の設定などにより、教員の勤務時間・働き方への意識改革を図る。
- ④ 教員の働き方改革の意義と取組を保護者や地域に十分説明し理解・協力を求めつつ、国や都に対しても制度面や財政面での改善の働きかけを行う。

#### 【出退勤システムのイメージ】



## 5 平成31年度豊島区教育委員会教育目標

教育は、普遍的かつ個性的な文化を創造し、豊かな社会の実現を目指し、平和で民主的な国家及び地域社会の形成者として自主的精神に満ちた健全な人間の育成と、わが国の歴史や文化を尊重し国際社会に生きる日本人、豊島区民となることを期して行わなければならない。

同時に、教育は社会の変化に対応し、絶えずその在り方を見直していかなければならないものであり、経済・社会のグローバル化、情報技術革命、地球環境問題、少子高齢化等、時代の変化に主体的に対応し、日本の未来を担う人間を育成することが、重要になっている。

豊島区教育委員会は、このような考え方に立って、以下の「教育目標」に基づき、積極的に教育行政を推進していく。

豊島区教育委員会は、幼児・児童・生徒（以下、「子供」という）が知性、感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 地域社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造性豊かな人間

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を担い、豊かな環境の中で、子供たちが、生涯にわたって主体的に文化やスポーツに親しむことができる人間として成長するよう関係諸機関等との一層の連携を図る。

さらに、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが連携して行わなければならないものであるとの認識に立って、すべての区民が教育に参加することを目指していく。

(平成29年12月27日 豊島区教育委員会決定)

# 平成31年度 豊島区教育委員会の基本方針

平成30年12月12日  
豊島区教育委員会決定

豊島区教育委員会は、先に述べた教育目標の達成のために、以下の基本方針を定める。

## 1 人権教育及び人間教育の推進

- (1) 人権尊重の理念を広く定着させ、女性、子供、高齢者、障害者、外国人などの人権に関するあらゆる偏見や差別をなくし、差別意識の解消を図る教育を推進する。
- (2) 豊かな体験活動を通して、子供たちが生命や自然の大切さ、他者と協働することの重要性などを実感できるようにするとともに、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を重視した道徳教育の要である「特別の教科 道徳」<sup>注1</sup>を確実に実践し、学校の教育活動全体で道徳教育の充実を図る。

また、人間形成の第一歩である幼児期において「生きる力の基礎」を培う教育を充実させるとともに、幼・小・中の学びの連続性を高めながら道徳性の育成を図る。

- (3) 「いじめ防止対策推進法」及び「豊島区いじめ防止対策推進条例」の制定趣旨を踏まえ、「学校いじめ対策委員会」において、いじめの防止等の対策を組織的・継続的に行うとともに、いじめや不登校等の問題解決と自立支援、互いに認め合い共に学び合える学校づくりを推進する。

また、全校（園）を挙げて体罰の根絶、相談・即応体制の充実を図る。

- (4) 子供たちが、進んで思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会の一員としての自覚を高め、自ら社会に貢献しようとする社会性の涵養を図る。

## 2 確かな学力の定着と豊かな個性の伸長

- (1) 「確かな学力」の育成の基盤となる学級経営を充実させ、一人一人の個性を生かし、多様な人々との協働を促すとともに、家庭との連携を図りながら、子供の基本的生活習慣、学習習慣、読書習慣の確立を図る。
- (2) 各教科等の指導に当たって、知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力、人間性等の涵養を目指し、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努める。
- (3) 「学び方」を学ばせる授業の工夫や補習支援チューターの活用により、児童・生徒に主体的に学習に取り組む方法や態度を育成する学習スキルを定着させる。

- (4) 学習状況に関する調査結果等の分析、心理検査とのクロス集計分析、授業改善プランを活用して、子供の資質や能力の伸長を図る。
- (5) 子供の特性や習熟の程度に応じた学習を通して個に応じた教育を展開し、豊かな個性や創造性の育成を図る。
- (6) 「としま土曜公開授業」の実施及び長期休業の短縮により授業時数を確保し、子供たちに確かな学力の定着を図る。
- (7) 生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期となる幼児教育の在り方について、子供の発達や学びの連続性を保障するため、異校種間の交流や幼・保、小中一貫教育連携プログラムの拡充、幼稚園・保育園でのアプローチカリキュラム及び小学校入学後のスタートカリキュラムにより、幼・保、小・中学校の円滑な接続を図る。
- (8) 将来子供たちが直面する様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくために、発達の段階に応じたキャリア教育の充実を図るとともに、ボランティア活動を推進し、望ましい勤労観・職業観を育む。
- (9) 障害のある子供たちの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善する。

また、小学校における特別支援教室の巡回指導や自閉症・情緒障害固定学級における指導及び中学校における特別支援教室の巡回指導により、一人一人の能力を最大限に伸長する特別支援教育を一層推進する。

さらに、就学相談の拡充を図り、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に教育を受けられる環境を整えるとともに、子供たち相互がふれ合い共に活動する機会を設ける。

- (10) 子供たちが将来、国際社会に生きる日本人として活躍できるよう、コミュニケーション能力を高め、幼稚園における英語遊び及び小・中学校における外国語活動、外国語科の充実を図る。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック教育を推進し、外国の言語や文化に触れたり、自国の文化や歴史を発信したりする機会を拡充する。
- (11) 高密度都市において、環境負荷の少ない持続発展が可能な社会を目指し、環境に配慮した施設・設備を活用して環境に対する関心を高め、人としての生き方、在り方を育む環境教育を推進する。
- (12) 各教科等におけるプログラミング的思考力の育成をはじめ、ICT機器を有効に活用した学習活動を計画的に実施する。  
また、情報活用能力を高めるとともに、インターネットや携帯電話など発達の段階に応じたICT活用能力及び情報モラルの育成を図る。
- (13) 宿泊及び校外学習等の実施により、学年の学習内容に合わせた体験型学習や集団活動の実践、様々な人々との交流活動をはじめ、自然や歴史、文化、産業等

への興味・関心を高める。

### 3 家庭・地域との連携・協働と学校経営の改革の推進

- (1) 「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標をもち、社会と連携・協働しながら新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を図る。
- (2) 学校の教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好環境を生み出す「カリキュラム・マネジメント」を推進するとともに、地域の教育力を生かした特色ある学校づくりに努める。
- (3) 教員の資質・能力の育成と学級経営や授業力の向上を図るため、職層に応じた教員研修を充実させるとともに、秋田県能代市との教育連携の成果を共有し、学校、教育委員会が連携して人材育成を推進する。
- (4) 体罰は暴力であるとの認識の下、全校（園）を挙げて体罰を根絶し、地域に信頼される学校づくりを推進する。
- (5) 虐待など子供を取り巻く環境の悪化が要因となって、子供たちの学習権が妨げられることのないよう、一人一人の児童生徒が置かれている状況を十分に理解・把握するとともに、保護者への適切な情報提供や関係機関との緊密な連携を図る。
- (6) 放課後、教育活動に支障がない範囲で、学校施設を子どもスキップ事業等として活用するとともに、大地震等の緊急時においては、子どもスキップとの連携を深め、一元的に安全管理を行う。
- (7) 教員一人一人の心身の健康保持と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の維持向上を図るために「豊島区学校における働き方改革推進プラン」に基づいた対策を着実に実施する。
- (8) 保護者のニーズに応えた預かり保育や子育て相談を実施し、幼児教育におけるセンター的機能の充実を図り、保護者、地域から一層信頼される幼稚園経営を推進する。
- (9) 区民の教育参加を促進するため、「教育だより豊島」、広報紙及びホームページ等を通して積極的に教育情報を発信するとともに、幼稚園、保育園、学校、家庭、地域が連携し、学習習慣や生活習慣の確立に向けたネットワークを構築することで、家庭教育の支援・充実を図る。
- (10) 土曜公開授業や学校参観週間、学校運営連絡協議会の充実を図り、学校経営方針に基づく教育活動の成果を評価・検証して、学校、家庭、地域が協働する学校評価システムを構築する。
- (11) 学校運営連絡協議会に学校支援コーディネータを設置する等、豊島区独自のコミュニティスクール<sup>注2</sup>制度を導入し、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進する。

#### 4 安全・安心な教育環境の整備充実

- (1) 豊島区が認証取得したセーフコミュニティの取組と連携して、すべての学校において安全・安心な学校づくりを推進する。  
また、インターナショナルセーフスクールの認証・再認証については、中学校ブロックで一校以上の認証を目指し、安全・安心な学校づくりを進める。
- (2) 交通事故や犯罪などの危険を予測し、回避する能力を高めるとともに、学校・地域の防災や災害時のボランティア活動に積極的に参加し、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力の育成を図り、地域と連携した学校安全体制を確立する。
- (3) 小学校通学路への防犯カメラ設置と幼稚園、小学校及び中学校の敷地内に防犯カメラの設置により、通学路内の安全対策と学校や園における不審者侵入の抑止、初期対応など安全確保の取組を一層推進する。
- (4) 「豊島区立小・中学校改築計画」に基づいて、学校改築を着実に進める。  
また、長寿命化改修の検討を深め、長寿命化計画の策定に向けた準備を進める。  
改築が終わっていない学校体育館の冷暖房については、本年度中に全校設置を完了させ、地域の防災拠点として機能の充実を図りながら、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができる環境を整える。
- (5) 学校給食における食物アレルギー等へのより安全な対応を推進し、教職員の理解促進のための研修や緊急時の対応訓練等、学校における対策の徹底に取り組む。

#### 5 文化・スポーツ・健康に関する教育の推進

- (1) 「豊島区子ども読書活動推進計画」に基づき、「豊島区教育委員会推薦図書 120 冊」をはじめ学校図書館における蔵書の充実及び活性化を推進する。  
また、学校図書館を学習情報センターと位置付け、全校に配置した学校図書館司書及び学校図書館システムを有効に活用し、読書活動の質の向上を図る。  
さらに、ICT機器を活用し、タブレット端末等での調べ学習や発表が可能な教室環境の整備を推進する。
- (2) 「豊島の森物語」、「としま緑の環境教育プログラム」など、区独自の「豊島ふるさと学習プログラム」を活用して、地域の歴史や文化、芸術に学び、郷土を愛する心を育てる。
- (3) 子供たちの健康・体力づくりを推進するため、関係諸機関等と連携し、体育・健康教育や運動部活動の充実を図るとともに、食の安全に配慮した食育の推進を図る。  
また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、全校でオリンピック・パラリンピック教育<sup>注3</sup>を推進する。
- (4) 「豊島区がん対策推進条例」及び「豊島区歯と口腔の健康づくり推進条例」の

趣旨を踏まえ、がんの仕組みや予防・歯と口腔の衛生に関する正しい知識と生活習慣の習得を図るなど、健康教育を推進する。

- (5) 子供たちの放課後の安全・安心な活動拠点を設け、子供たちが、スポーツや文化活動などの様々な体験活動、地域住民との交流活動に取り組むことができるよう支援する。
  - (6) 子供たちが、伝統と文化を尊重し、郷土に愛着をもつよう、有形・無形文化財、埋蔵文化財などを活用した学習を支援する。
- 

#### 注1 「特別の教科 道徳」

学習指導要領の改正により、小学校は平成30年度、中学校は平成31年度から、教科用図書を使用し実施する。これまでの「道徳の時間」を「特別の教科 道徳」として新たに位置づけ、「考え、議論する」道徳科への転換により、児童生徒の道徳性を育む。

#### 注2 コミュニティスクール

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定された学校運営協議会を設置する学校。地域住民や保護者等が学校の運営に積極的に参画することによって、自分たちの力で学校をより良いものにしていこうとする意識の高まりを学校が的確に受け止め、学校と地域住民や保護者等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる仕組み。

#### 注3 オリンピック・パラリンピック教育

学習指導要領の目標達成を目指し、各教科等の学習内容とオリンピック・パラリンピックを関連付け、「オリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化、環境」の4つのテーマと「学ぶ、観る、体験する、支える」の4つのアクションを組み合わせた取組を展開する。特に、「ボランティアマインド」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」の5つの資質を重点的に育成する。